

設計者選定に係るプロポーザル方式と設計競技（簡易コンペ）方式比較表

	プロポーザル選定方式	設計競技（簡易コンペ）選定方式
選定方法	課題に対する発想や解決方法等の提案を審査し設計者を選定する。	課題に対する具体的な設計案を審査し設計者を選定する。
評価対象	提案者を評価	設計案を評価
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案書 A3版 1枚程度 課題に対する提案イメージ図、説明文 説明文を補完するイラスト等 ・ 実施方針、実施体制、配慮事項等 ※① 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案書 A2版 1枚程度 配置、平面、立面図、提案内容の説明文 説明文を補完するイラスト等 ・ 主要な仕上げ、各室面積表等 ※① ※概算工事費を記載させる事例もある
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ○A3版 1枚程度のため提案者の負担が少ない ○作成する負担が少ないため提案数 が集まりやすい ○これにより多くの提案者の考え方 を見ることができる ○最初から設計者と共同作業で設計 が進められ、発注者の意図を反映し やすい 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な図面等が示されるため提案内容 がイメージしやすい ○提案内容の実効性を評価しやすい ○概算工事費の提示を求めることもできる ため確実性の高い提案を求めることが できる ○選定された提案がベースとなるため設計 作業が効率的に行える
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ○土台となる平面プラン等を作成す るところから始める必要がある ○ある程度作業が進まないと概算工 事費を把握できない ○基本設計の取りまとめまで設計競 技に比べ時間がかかる 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な図面等が求められるため提案者 の負担が大きい ○提案書の作成に時間がかかり提案書が 集まりにくいことがある ○設計案で選ばれているため発注者の要望 による修正がしにくい ※②
特記事項	<p>※①提案を一般公募する場合は、参加事務所の体制や過去の実績の評価が必要になりますが、福島県建築設計協同組合の場合は組合加入時に実績評価を行っているため、改めて実績の評価は不要となります。</p> <p>なお、組合加入の条件として公共工事、大規模施設等の経験が必須となっています。</p> <p>※②福島県建築設計協同組合の場合は、募集要項に「発注者の要望事項は適宜提案書（図面）に反映させ、修正案を提示しながら設計作業を進めること」を明記し、発注者の希望に沿った設計を行うようにしております。</p>	